

募集中

しょくいく

おかやま食育推進協賛事業

食育は、関係者の協働により、様々な食育推進のための活動が広く行われ、地域に定着することが大切です。

県では、地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される協賛事業を募集しています。

おかやま食育推進協賛事業と認定されると？

- 「岡山県食の安全・食育推進協議会協賛事業」と表示できます。
- 報道機関への発表を希望するときは、事業について報道機関にPRします。
- 食育の推進に大きく寄与する先駆的な取組や食育が定着するために模範となるような事例については、岡山県のホームページに掲載することで活動を広く紹介します。



おかやま食育推進協賛事業の流れは？



- ① 食育を推進するための事業を企画
- ② 申請用紙を提出(裏面)
- ③ 協賛事業の認定(報道機関への事業の発表)
- ④ 事業の実施
- ⑤ 実施報告書を提出
- ⑥ 先駆的な取組・模範的な事例については岡山県のホームページに掲載

問い合わせ・申し込み先

岡山県 保健福祉部 健康対策課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話 086-226-7328
ファックス 086-225-7283



みんなで一緒に、食育に取り組もう！

岡山県マスコット
ももっち

要領、申込書などは岡山県健康対策課のホームページに掲載しています。

岡山県健康対策課 検索

(様式第1号)

おokayama食育推進協賛事業 申請用紙

事業の名称			
事業主体			
期日または期間		開催場所	
関係者数	人	プレス発表の希望	有・無
参加者見込み数	人		
事業内容	(事業に係る予算書を添付してください)		
代表者 (連絡先)	住所 〒 フリガナ 氏名 勤務先 TEL ()	TEL ()	

岡山県食の安全・食育推進協議会長 様

平成 年 月 日

(申請者住所)

(申請者氏名)

印